



NO. 358

2023. 4. 15

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会
 大阪市天王寺区東高津町12-10
 大阪市立社会福祉センターB1F
 発行責任者 長谷川 美智代
 TEL 06(6765)5621 FAX 06(6765)5623
<https://city-osaka-ikuseikai.or.jp>
 定価 10円

大阪市手をつなぐ育成会 法人理念
障がいのある人が 安心して 心豊かに すごせるように

大阪市への要望書に対する回答がありました

障がい者週間に合わせ、令和4年12月5日に、大阪市身体障害者団体協議会、大阪市視覚障害者福祉協会、大阪市聴覚障害者協会、大阪市手をつなぐ育成会、大阪市難聴者・中途失聴者協会の連名により、大阪市へ「要望書」を提出しており、詳細については、令和4年12月号のふれあいでご報告しています。

この度、3月28日に要望書に対する回答がありましたので、要望事項と大阪市からの回答を掲載します。

なお、個々の項目に対する回答は、各回答に記載の担当部署が作成をしています。また、項目番号に枝番を付しているものがありますが、1つの項目に複数の要望が含まれていた場合であり、下線が引かれている要望に対して担当部署が回答をしています。

今後も障がいのある人たちが、地域で安心して暮らすことができるように要望をしていきたいと考えています。

◆要望事項と大阪市からの回答◆

1	項目	障がい者に関わる大阪市の計画策定や施策実施ならびに建設等の工事については、大阪市が許認可を有するものも含めて、広く市内の障がい者団体等の当事者意見を聴取しておこなうとともに、事業者にも指導するよう要望する。
	回答	<p>【担当】 福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課 電話：06-6208-8071 電話：06-6208-8081</p> <p>「大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」の策定につきましては、障がいのある方や障がい者団体の代表者等で構成する 大阪市障がい者施策推進協議</p>
2	項目	<p>大阪市所有施設の空きスペースを活用した障がい者の総合福祉センターの設置並びに、今年5月に施行実施されている「障害者による情報の取得及び意思疎通に係る施策の推進に関する法律」の大阪市における拠点としての「情報提供施設」の設置を要望する。</p> <p>また、手話通訳者、手話奉仕員、点訳奉仕員及び要約筆記者などの人材養成等の経費の確保増額と施策の更なる充実を要望する。</p> <p>さらに、大阪市や区役所ならびに関係する機関、団体が発出する文書等に、希望があれば点字表記をおこなうとともに、それ等が開催する講演会、研修会、会議や行政窓口等での手続きに手話通訳者や要約筆記者の派遣をおこなうよう要望する。</p>
	回答	<p>【担当】 福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課 電話：06-6208-8081</p> <p>障がい者の総合福祉センター及び情報提供施設につきましては、現時点においては設置の予定はありませんが、引き続き、障がいのある方への必要なサービス提供に努めてまいります。</p> <p>聴覚・言語に障がいのある方々へのコミュニケーション支援の充実は、重要な課題であ</p>